

懸賞SA 解答 2026年 3月号

問1 正解③

逮捕する場合は、令状主義の例外とされているため（憲法35条）、無令状で住居へ立ち入ることができる。逮捕する場合には、住居への立入りや証拠収集の必要性があり、かつ、最も重要な基本的権利である身体の自由の制約が適法に行われている以上、その逮捕に伴う住居への立入り及び搜索・押収を認めても、私生活の不当な侵害にならないからである。

問2 正解①

援助の要求は、無制限にできるものではない。大規模な災害による救援活動や、大規模な警備実施等一時的に極めて大きな警察力を要し、一都道府県警察の能力だけでは対処できない場合にすることができるのであり、援助の内容としては、警察官等の派遣や警察装備の貸与等、一時的なものに限られる。

問3 正解②

中元・歳暮の形式をとっていても、実質的に一般の社会的儀礼の範囲を超えている場合には賄賂とされる。賄賂とは、職務に関する行為に対する不法な報酬であり、実質が賄賂であれば、その名目のいかんを問わない。

問4 正解⑤

「執行が短時間で終わると見込まれる場合」は、夜間執行の制限の例外とされていない。例外とされている場合としては、枝文①～④のほか、逮捕の現場における令状によらない搜索・差押えの場合がある。

問5 正解④

セクシュアル・ハラスメントであるか否かについて、相手からいつも意思表示があるとは限らない。ハラスメントを受けても我慢するなど、意思表示できない被害者が多数いることを認識する必要がある。

問6 正解③

福祉犯に関しては、被害少年の年齢が犯罪成立の重要な要件であるので、当該少年の被害時の年齢を確認する必要がある。

問7 正解②

贈賄事件については、被害者からの申告が想定されず、それにより端緒情報を把握することはできない。よって、警察官の積極的な情報収集活動によって端緒情報を把握しなければならない。

問8 正解①

対象となるのは、一定の範囲の道交法違反行為に限られる。交通反則通告制度は、道交法違反のうち、比較的軽微・明白かつ定型的な違反行為を反則行為とし、一定の要件を具備した違反者を反則者として、「簡易、迅速かつ効率的な処理及び国民の利益を図る」という制度趣旨にかなった事件だけに限定して適用されている。

問9 正解④

我が国の治安上極めて重大な拉致容疑事案があるのは、中国ではなく北朝鮮である。警察では、全ての拉致容疑事案等の全容解明に向けて、関係機関と緊密に連携を図りつつ、関連情報の収集、捜査・調査に全力を挙げることとしている。

問10 正解⑤

オーストラリアの首都は、キャンベラである。シドニーは、人口が最も多く経済の中心でもあるが、首都ではない。